

### 国土交通省 北陸地方整備局(あっと)

# えいぜん通信@北陸

2013年 冬号

【 掲載記事 】

P2 話題 ・・・ 長岡地方合同庁舎のユニハーサルデザイン診断

P3 特集 ・・・ 北陸地方整備局営繕部の広報活動

P5 話題 ・・・ 高校生を対象とした現場見学会

P6 保全情報 ・・・ 北陸地方整備局の保全の取組

P7 情報ヘッドライン · · · 主幹課長会議の開催、技術基準改定等



新潟航空基地 (パース)

■施設名 :新潟航空基地(増築棟)

■工事期間:平成24年3月~平成25年3月

■所在地 : 新潟市東区松浜町新潟空港地内

■構造規模: RC造 3階建 延べ面積 約809.87㎡

(第九管区海上保安本部敷地内)

■発注者 : 国土交通省北陸地方整備局

第九管区海上保安本部の新潟航空基地として、緊急救命体制を確保するために、各部門間の連携が図れる平面計画と機動救難出動がスムーズとなる配置計画に基づき計画された。

国土交通省北陸地方整備局営繕部 国土交通省北陸地方整備局金沢営繕事務所



# 長岡地方合同庁舎のユニハ・ーサルテ・サ・イン診断

#### ■ユニバーサルデザイン診断とは

北陸地方整備局では、誰もが使いやすいユニ バーサルデザイン\*<sup>1</sup> (以下、UDと記す)に配慮 した官庁施設の整備を推進しています。

長岡地方合同庁舎の整備に当たっては、設計、 施工及び完成の各段階において、UDレビュー\*2を 開催し、施設利用者及び専門家の視点からの評 価・検証を行って参りました。

本庁舎が運用を開始して1年半が経過し、今回 改めて実際に利用者の実感に基づく意見をいただ き (UD診断)、本庁舎の運営管理や今後の施設整 備に生かしていくこととしました。



視覚障がいをお持ちの方の診断の様子

\*1 UDとは、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインすることをいいます。

\*2 UDVビューとは、より利用しやすい施設の整備を目指し、施設整備の各段階において行う、UDの視点に立ったニーズの把握、解決策の検討、評価及び検証並びにフィードバックのプロセスをいいます。

#### ■UD診断内容

車いす利用の方、視覚障がいをお持ちの方、各 2名にモニターとなっていただき、庁舎内外を移 動しながら、移動のしやすさ、案内表示のわかり やすさ、機器のつかいやすさ等について評価をお 願いしました。

なお、意見は同行する当地方整備局職員が聞き 取り、問診票へ記載しました。



車いす利用の方の診断の様子

### ■代表的なご意見

◇視覚障がいをお持ちの方の意見

- ・手すりに連続性があるので良い。
- ・点字案内が全体的に低くて触知しにくい。
- ・点字が読めるのは視覚障がい者の約1割しかいないので、音声自動案内、インターホン等の整備は評価できる。

◇車いす利用の方の意見

- ・身障者用駐車場の雨よけ屋根が小さい。
- ・多機能トルは広くて、設置器具も良い。

#### ■フィードバック

運営管理に関わる意見については管理官署にお 伝えし運営会議でお話戴くようお願いしました。

施設整備面に関しては今後の設計等への活用に 向け記録するとともに、営繕部内で発表し意見交 換しました。



## 北陸地方整備局営繕部の広報活動

#### ■広報戦略の強化

国土交通省は社会資本整備、公共交通、観光、 海上保安、気象など、多岐にわたって国民生活に 密着した行政を展開しており、地球温暖化対策な ど様々な政策課題に取り組んでいることから、地 方公共団体や民間企業、国民など各層と協力して 進めていく必要があり、より多くの国民の皆様に ご理解やご協力を頂くことを目的に、平成24年4 月「広報戦略室」が設置されました。

施策等に関し広報を戦略的に実施していくため に「広報戦略の強化を図り、報道機関や国民に分 かりやすい情報を効果的に発信すること」が国土 交通省本省の広報方針として示されました。

#### ■北陸地方整備局「広報実施計画」

当整備局は、これまで実施した広報活動を検証 しつつ、広報活動を計画的かつ効果的に推進する ため「広報計画基本方針」に基づき「広報実施計 画」を策定し、当面の目指す姿として、以下の3 点を重点的に展開することとしました。

#### 【当面の目指す姿】

- ①情報発信の回数を増やす
- ②広報内容を充実させる
- ③受け手側のニーズに合った情報発信



合同現場見学((仮称)新津文化会館)

#### ■営繕部「広報実施計画」

営繕部としても、当整備局の「広報実施計画」 や広報の重要性等に鑑み、「営繕部広報委員会」 を設置し、平成24年度の「基本方針」及び「営繕 部広報実施計画」を定めました。

#### 【基本方針】

- ①情報発信の回数を増やす
- ②広報内容を充実させる
- ③受け手側(国民やマスコミ等)のニーズに 合った情報発信
- ④今年度の事業等の取組み成果を活用する
- ⑤施策・事業紹介の成果・検証・評価
- ⑥国民の皆様に分かりやすい内容とする

#### ■営繕部の広報活動

「営繕部広報実施計画」に基づいて、主に以下 の広報活動を実施しました。

### (1) 住民参加型イベント、地方公共団体や民間等 が主催するイベントへの参加

#### 「公共建築月間」に併せたイベントの開催

公共建築に携わる国・地方公共団体の機関では、 11月を「公共建築月間」、11月11日を「公共建築 の日」と定め、市民や国民の皆さんに広く関心を 持っていただき、地域の生活に密着したより良い 公共建築づくりを目指すことを目的に、関係機関 の協力を得ながら、各種イベントを実施しました。

#### ①合同見学会を開催

新潟県・新潟市と連携し見学会を実施しました。

開催日: 平成24年11月13日(火)

施 設(仮称)新津文化会館(工事現場) 及び

旧斎藤家別邸(文化財の改修)

参加者:20名

#### ② 講演会を共催

新潟市では子供達に「共に生きる力」を育むための機会と場を提供するための施設整備を行っており、環境をテーマとした講演会が行われました。

開催日:平成24年11月29日(木)講師:仙田満(環境建築家)

演 題:これからの公共建築について

場 所:りゅーとぴあ(市民芸術文化会館)

参加者:約100名



#### ③ 公開講座の開催

石川県では国の重要文化財に指定されている金 沢城の、三御門保存修理を50年ぶりに行っており、 その技術の継承等による講座を実施しました。

講座名: 金沢城復元『匠の技』

建物見学:橋爪門建設現場(続櫓取合部)

月 日:11月11日(日)

場 所:石川県金沢城公園内

主 催:石川の伝統的建造技術を伝える会

参加者:23名



#### (2) 人が集まる場所での展示や広報資料の配布

#### ① 「ながおか防災&交流フェア」に参加

中越地震等の被災経験を風化させず、さらなる 防災意識の向上を目指して、かつて仮設住宅建設 地であった長岡防災シビックコア地区から「地域 防災力の向上」を全国規模で発信することを目的 とし「ながおか防災&交流フェア」が開催されま した。

開催日:平成24年10月28日(日)

催 し:パネル展示、折り紙建築の制作

来場者:約120人

営繕部もブースを確保し、参加しました。当日は、多くの方が会場に訪れ、当コーナーではパネル展示の他「折り紙建築」の制作を催し、公共建築に関する広報活動を行ないました。



#### ② 地方公共団体施設等でのパネル展示の実施

新潟県及び新潟市と連携して、パネル展示、パンフレットの配付等の広報活動を行ないました。

- 美咲合同庁舎1号館(玄関ロビー)で展示 展示期間:平成24年11月1日~31日
- 新潟市役所(市民ホール)で展示 展示期間:平成24年11月1日~8日
- ○りゅーとぴあ(講演会受付ホール)で展示 展示期間:平成24年11月29日(木)
- 営繕部内(執務室)で展示

展示期間:平成24年10月~以降常設



# 高校生を対象とした現場見学会

10月24日(水)に、新潟県立新発田南高等 学校建築工学科の生徒32名が第九海上保安本 部新潟航空基地内に建設中の庁舎(右写真) と航空基地が保有している飛行機や救助訓練 を見学しました。



見学会は、現場事務所内の会議室にて設計 と工事の概要説明の後、2班に分かれ、1班は 建設中の庁舎から、2班は飛行機や救助訓練 から見学し、最後に全体で質疑応答を行って 帰路につく約2時間のコースを行いました。 当日は建築関連の記者が取材され、それぞれ の新聞に取り上げられました。



配筋や型枠の状況、主筋の圧接やスペー サーの設置方法について見学し、メモや写真 を撮ったりと学生らしい真剣さに溢れ説明者 からも好評でした。





海難救助 の訓練を 見学して いる状況

飛行機を 見学して いる状況





実際に訓 練を体験 している 状況

見学後の質疑応答ではたくさんの質 間が出されました。





# 北陸地方整備局営繕部の保全の取組

#### ■実践に基づいた簡易中長期保全計画

#### 【BIMMS-N操作説明会】

毎年、保全実態調査票の入力にあたり、各官署向けに、**保全業務支援システム**(BIMMS-N)のシステム概要、評点算出実習等の操作説明会を開催しています。

今年度の操作説明会では、専門知識がないと 作成することが難しかった簡易中長期保全計画 を、ご持参いただいた所管施設の図面を読み解 きながら、実際に作成していただきました。

なお、説明会に参加ができなかった官署については、北陸地整営繕担当がそれぞれの官署に 出向き、簡易中長期保全計画の作成及び定期点 検方法等について個別に指導を行いました。

#### <BIMMS-N操作説明会の概要>

#### ◆ 局内向け説明会

○開催日 平成24年6月13日、6月14日

○会場 北陸地方整備局合同会議室

○出席者 本局総務部1名、建設系17事務所 29名、本局港湾空港部2名、港湾系 4事務所4名 延べ36名

#### ◆ 新潟地区

○開催日 平成24年5月9日

○会場 ビジネスインターネットカレッジ新潟校

○出席者 13官署 16名

#### ◆富山地区

○開催日 平成24年5月15日

○会場 富山市富山地域職業訓練センター

○出席者 13官署 16名

#### ◆石川地区

○開催日 平成24年5月16日

○会場 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機 構 石川職業訓練支援センター

○出席者 15官署 17名



BIMMS-N操作説明会状況

#### ■「法定点検チェックシート」を作成

法定点検の根拠となる建築基準法、消防法、 官公法等関係法令の内容を読み解くのは、容易 ではありません。このため、一般職の方でも、 どのように点検すればよいか一目でわかるよう に北陸地整独自の法定点検チェックシートを作 成しました。

#### 法令点検チェックシート

莊	設名								
延べ面積 調査年月日		m²		保全担当者					
				調査員(施設管理に2年以上従事)					
区分	法定,	点検の項目	対象	対象味	点検周期	点検方法	異常の 有無		異常の内容
	建築構造の点検		延べ床面積200㎡以上又は2 階建て以上の建物		3年毎	窓や扉の開閉状況及びコ ンクリート躯体や鉄骨に 着しい亀裂又は腐食があ るか目視で点検	有		
							無		
	建築仕上げの点検		延べ床面積200㎡以上又は2 階建て以上の建物		3年毎	外部内部の躯体表面の 仕上げを目視にて、剥離・ ふくれ等を点検	有		
							無		
			3階建て以上又は延べ床面			防火戸防火シャッター等	有		

#### ■H24保全実態調査結果

簡易中長期保全計画の作成、法定点検チェックシートの活用等、管内の管理官署の皆様のご協力により、平成24年度の総評点は、昨年度より10点アップし、91.2点となりました。

次年度以降も更なる評点の改善=長期にわたる良質なストックの有効活用が図られるよう、 ご協力よろしくお願いいたします。



# 情報ヘッドライン

#### ■主管課長会議の開催

平成24年度(後期)北陸地区営繕主管課長 会議が平成24年11月15日に新潟県自治会館コ ンベンションホールゆきつばきの会議室で開 催されました。

営繕積算システム実務者会議、設備分科会 も併せて開催されました。

9機関58名が参加し、以下の議題について議 論されました。

- 1 営繕業務の諸問題について(業務及び工事 成績評定の相互利用等)
- 2 国及び地方公共団体の相互協力について (公共建築物の木材利用推進のための積極的 広報等)
- 3 営繕に関する情報提供について(長岡地方 合同UD診断の実施、総合評価落札方式の改善 に向けた試行等)
- 4 建政部からの情報提供について(建築基準 法施行令改正、建設産業の再生と発展のため の方策2012 等)
- 5 各機関提出議題について

(耐震診断又は耐震改修設計の業務発注状況、 建築設計業務委託における成果図書の特記仕 様書への表記方法、工期を考慮した共通費の 算定等)

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### ■公共建築工事標準仕様書の改定

建築物の品質・性能等の確保、設計図書の 省力化及び施工の合理化を目的として、公共 建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準

仕様書及び公共建築設備工事標準図は、各省庁 の統一基準として決定されています。この基準 類は3年ごとに改定されており、このたび、平成 25年版が制定されました。

公共建築工事標準仕様書は新築及び増築工事 に、公共建築改修工事標準仕様書は改修工事に 適用するもので(建築工事編)、(電気設備工 事編)、(機械設備工事編)があります。

公共建築設備工事標準図は新築、増築及び改 修工事に適用するもので(電気設備工事編)、 (機械設備工事編) があります。

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### ■節電相談窓口

○北陸地方整備局営繕部 保全指導・監督室 TEL: 025-280-8880 (内線5512) 課長補佐

○金沢営繕事務所

TEL: 076-263-4585 技術課長

#### ■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局では、国等の機関や地方公共 団体からの公共建築に関する疑問・質問等にお 答えする「公共建築相談窓口」を開設していま す。お気軽にご相談ください。

○ 北陸地方整備局営繕部 計画課

TEL: 025-280-8880 (内線5153) (保全関連は内線5512)

FAX: 025-370-6504

e-mail: pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課

TEL: 076-263-4585 FAX: 076-231-6369

平成25年3月発行 通巻26号

北陸地方整備局営繕部

ホームページアドレス http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html 電話025-280-8880 (代表) FAX 025-280-8880

北陸地方整備局金沢営繕事務所 電話076-263-4585 (代表) FAX 076-231-6369

えいぜん通信@北陸は、北陸地方整備局のホームページでも読むことができます。 北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所の業務全般に関しても、北陸地方整備局のホーム ページで紹介しております。どうぞ、ご覧ください。